＜別紙１＞

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

|  |
| --- |
| 株式会社第三者評価機構　神奈川評価調査室 |

②施設・事業所情報

|  |  |
| --- | --- |
| 名称：わさび　Ⅱ | 種別：共同生活介護 |
| 代表者氏名：平林　光 | 定員（利用人数）： ５名 |
| 所在地：神奈川県川崎市多摩区登戸新町173-8 |
| TEL：044-819-5206 | HP：<http://www.nagomi-fukushi.or.jp/ayu-kobo/grouphome.htm>  |
| 【施設・事業所の概要】 |
| 開設年月日　平成２８年４月１日 |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人なごみ福祉会 |
| 職員数 | 常勤職員： ３名 | 非常勤職員 ２９名 |
| 専門職員 | （専門職の名称）  |  |
| 生活支援員１名（３兼務） | 生活支援員（１９兼務） |
| サービス管理責任者（２兼務） |  |
| 施設・設備の概要 | （居室数） | （設備等） |
| ５室 | 浴室、食堂、トイレ２ |

③理念・基本方針

|  |
| --- |
| (1)理念共に生き、共に育つ　障がいの有無に関わらず地域であたりまえの生活を(2)基本方針1)わたしたちはすべての人の尊厳、生きる権利を重んじ、障がいや疾病を理由とした差別のない地域社会を目指す。2)一人ひとりの多様な個性を認め合い、障がいの有無に関わらず共に生活ことを通して共に育つことを大切にする。3)障がい児者が地域で安心して生活できるよう支援し、環境の整備に努力する。地域諸団体の行事への参加、地域の企業や商店街との結びつき等地域との連携に努力し、障がいを持った人たちの存在の認識を地域に広げる。　4)一人ひとりの特性、特技を生かす活動を通して、喜び、感動を共にする。共感する喜び達成する喜びを通して、信頼関係を築き自分への自信（自己肯定感）を育てる。 5)障害福祉の制度改革や障がい者の権利拡大のために、関係団体と連携し国自治体、地域に働　　きかけを行う。 |

④施設・事業所の特徴的な取組

|  |
| --- |
| 1. ひとりでは難しいことは職員が手伝い、それぞれの方に沿った自立を模索しながら、地域の中

で暮らしていくことをサポートしている。2) 日帰りや1泊旅行を行っている（今年度コロナ禍のため延期中、昨年度は日帰りのみ実施）3) アレルギーや衛生・健康面に配慮した、調理担当者による手作りの夕食を提供している。4) 体験入所を実施している（今年度コロナ禍のため、緊急時・入居前提の体験のみ実施） |

⑤第三者評価の受審状況

|  |  |
| --- | --- |
| 評価実施期間 |  令和３年９月１５日（契約日） ～ 令和４年３月１５日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | １　回（平成３０年度） |

⑥総評

|  |
| --- |
| ◇特に評価の高い点1. 学生寮のようなフレンドリーな雰囲気の中で、利用者を中心に置く対応がみられます

外活動から戻ってきた利用者は「ただいま」と入ってきて、職員も「おかえりなさい。外は寒かった？」と、ごく普通の家庭でのやりとりがあります。家庭と違うのは、「○○さんはお風呂先にする？」「いつもカフェオレだね」とほんの少しお客様扱いが滲む点で、一人ひとりのルーティーン（生活の流れ）を踏まえ、質問や確認を投げかけることで承認につなげており、利用者が「帰ってきてよかった」という気持ちが自然に導きだされています1. 情報が一元化され、サポートが速やかに実現しています

そもそもは職員数が不十分なための対策でしたが、管理者が６棟あるグループホームを統括、サービス管理責任者が一つひとつを巡回することで情報の一元化が成されています。管理者はサービス管理責任者からの昇格で利用者、家族、職員とも馴染みの関係にあり、現任のサービス管理責任者者と職員の支えもあって、利用者や家族の希望や困りごとに速やかに対応することが叶い、内容によっては個別支援計画に反映させています。（３）会話が豊富で利用者には地域資源情報が自然に耳に入っています以前には梨畑が広かっていた地域ですが、現在は住宅が密集しています。また公園や寺院、学校もあり、利用者が心待ちとする商業施設も間もなく完成予定で、その情報交換が絶えない毎日です。たどたどしくも就労支援事業所で本日おこなったことや新しく誘致される施設のことを伝えようとする様子からは日頃の職員とのやりとりが浮かび微笑ましく受け止めるとともに、「このような場面から早期発見、早期対応が実現しているのだ」と解り、初期段階で支援が始まっていることが見てとれます◇改善を求められる点利用者のアセスメント、支援ポイントが集約された「対応マニュアル」と呼ぶ資料が整備され、日々のチェックもシステム化されています。ただ、日常の大半の支援は「世話人」がおこない、また当事業所では核となるポジションの人材も十分ではないため、知識教育も含み安全が担保されるものがあるとなお良いと思います（例｡権利擁護、不適切ケア等について四半期毎にチェックシートに取組む等）。 |